

(令和3年度東村山市社会福祉協議会事業計画より抜粋)

事業名	<b>東村山市基幹相談支援センター</b>
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金  2,820千円
担当係	基幹相談支援センター
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無を問わず広く市民からの相談を受けるとともに、生活のしづらさを抱える相談者へはその困り感の軽減と必要な支援につなぐ相談支援を提供することで、誰もが住みよいまちづくりを目指す。</li> <li>・地域の支援機関を対象とした研修会の開催や、カンファレンス等での助言、地域生活支援拠点の取り組みにより、障害のある方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、地域の支援体制の強化に取り組む。</li> </ul>
具体的事業内容	<b>1. 基幹相談支援センター事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>本年度は、地域からの相談も多い「地域から孤立している方」の支援に焦点を当て、相談員の支援力の向上を目指し研修等に参加するとともに、地域の支援者を対象とした研修会の開催等により、地域全体の支援体制の強化を図る。</p> <p>東村山市障害者自立支援協議会及び地域生活支援拠点事業においては、拠点事業所一覧の作成や障害福祉サービスに携わる人材の確保・育成等に取り組む。</p> <p>その他、引き続き下記事業に取り組む。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①一般的な相談支援(障害者相談支援事業)</li> <li>②指定特定相談支援事業者等の人材育成事業</li> <li>③地域移行推進のための体制整備事業</li> <li>④障害者虐待の防止、早期発見のための事業</li> <li>⑤成年後見制度利用支援事業</li> <li>⑥東村山市障害者自立支援協議会事務局の運営</li> <li>⑦地域生活支援拠点のコーディネート業務</li> <li>⑧各種会議・研修会等への参加</li> <li>⑨ヘルプカードの周知・配布活動</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>2. 一般相談支援事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域での生活を希望する長期入院(入所)の障害者を対象に、地域移行支援を提供し、サービス等を活用した自立生活を目指す。</p> <p>地域移行等により新たな生活に移った方が安心して生活できるよう、地域定着支援の利用にもつなげていく。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域生活への移行に向けた相談支援(地域移行支援、地域定着支援)</li> </ul>	

②各種研修会への参加	
具体的事業内容	<b>3. 障害者の余暇活動の支援</b>
《本年度の目標》 障害のある方を対象に、余暇活動や交流の場を提供する。社会福祉センターに設置された「成人・青年期の知的障害者余暇活動支援事業」との連携を図る。 《事業内容》 ①日曜くらぶ 主に知的障害や身体障害のある障害者を対象に、余暇活動支援を主な目的とした活動を実施する。 ②おしゃべり会 身体障害や難病を抱える方を対象に、日常生活課題等の意見や情報交換、交流を行う場を提供する。	
具体的事業内容	<b>4. 関係機関とのネットワーク活動</b>
《本年度の目標》 地域からの相談が多い障害年金の申請について、サポートするための新たな取り組みを検討する。支援機関同士の連携強化のため、ネットワーク会議の開催のほか、地域のネットワークの場にも参加する。 《事業内容》 ①指定居宅介護サービス事業者交流会 困難ケースの対応についての研修や障害者福祉制度の学習、事業についての情報交換等を目的に、市内を事業範囲とする指定居宅介護サービス事業者の交流会を実施する。 ②各種会議・行事への参加 ・東村山市内の支援機関を中心とした各種会議、啓発イベント ・都内広域の支援機関が参加する会議 ・相談支援事業所や基幹相談支援センターなど、同種の事業者を対象とした会議 ・その他	
具体的事業内容	<b>5. 情報提供・広報・啓発活動</b>
《本年度の目標》 障害者福祉制度、サービスの情報等を発信し、市民への広報・啓発を行う。 《事業内容》 福祉だよりや各種の広報媒体を活用して、広報・啓発活動を行う。	